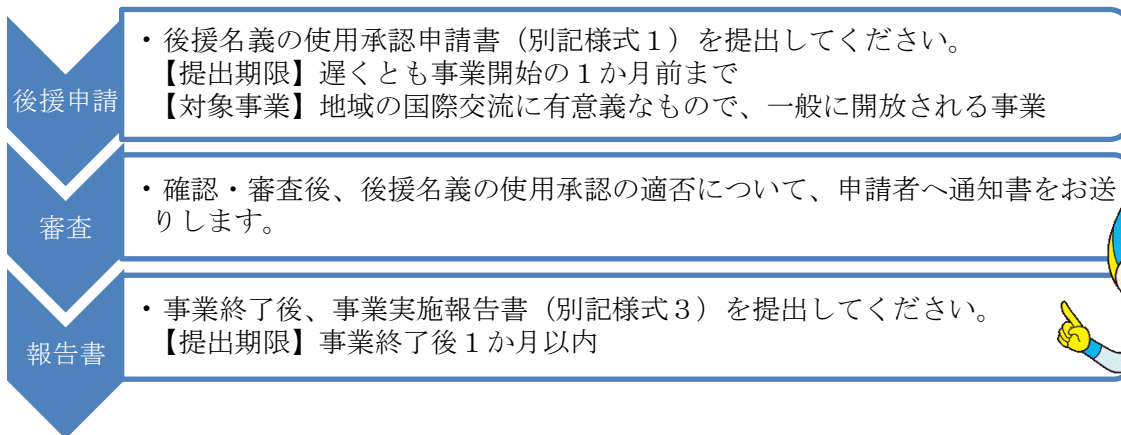


# 後援名義の使用について（申請から報告書提出まで）

当センターでは、岐阜県民を対象として、地域の国際交流に貢献し、一般に開放される事業について、申請に基づき審査し、適当と認めた場合に、公益財団法人岐阜県国際交流センター後援名義の使用を許可しています。

## 後援名義使用の流れについて

※ 申請の際は、担当までご連絡をお願いします。



## 申請時に提出するもの（使用承認申請書類一式）

1. 後援名義の使用承認申請書（別記様式1）
2. 事業内容が分かる書類（事業計画書、開催要項、パンフレット、チラシ案等）
3. 定款、設立趣意書、その他の設立目的を記載した書類
4. 収支予算書 ※ 様式任意

## 事業終了後に提出するもの（事業実施報告書一式）

1. 事業実施報告書（別記様式3）
  2. 事業実施結果が分かる書類や写真等
  3. 収支決算書 ※ 様式任意
- ※ 後援名義の使用承認申請書、事業実施報告書等の様式は、当センターのホームページからダウンロードできます。

## 留意事項

1. 会員勧誘や協賛金等の募集に関し、当該後援名義を使用することは認められません。
2. 後援に当たり、当センターは経費を負担しません。
3. 暴力団や暴力団員等との関係がある場合は、後援名義の使用承認申請ができません。

### 【問い合わせ・書類の送付先】

（公財）岐阜県国際交流センター

住所 〒500-8875 岐阜市柳ヶ瀬通1-12 岐阜中日ビル2階

TEL: 058-214-7700 FAX: 058-263-8067（平日午前9時00分～午後6時）

E-mail [gic@gic.or.jp](mailto:gic@gic.or.jp) URL <https://www.gic.or.jp>